

「育ってよかった」「働きたい」 「暮らし続けたい」と思える 島の実現へ

このたび、改正有人国境離島法が成立し、一〇年間の期限延長とともに、新島・式根島（新島村）が特定有人国境離島地域として新たな指定を受けることとなりました。これは、当村にとって大きな節目であるとともに、将来に向けた新たなスタートであると受け止めております。

まずはじめに、同法の改正の実現に向けて今日まで力強くご支援、ご尽力を賜りました国会議員の皆様をはじめ、国、東京都、関係機関などの皆様に、心から感謝申し上げます。

平成二九年に有人国境離島法が施行されて以来、国は離島の持つ国土保全や海洋権益の確保という重要な役割

を踏まえ、航路・航空路運賃の低廉化や雇用機会の拡大など、国境域の島々の暮らしを支えるさまざまな施策を展開してきました。今回、単なる制度の拡充に留まらず、新島・式根島が新たな指定を受けたことは、人口減少や少子高齢化という全国共通の課題に直面する多くの国境離島にとって、これからも安心して暮らし続けられる地域であり続けるための大きな後押しになるものと感じております。

『住み続けたいと思える島をつくる』

新島村の人口は、この数十年で減少が続き、出生数も減少傾向にあります。一方で高齢化率は年々上昇し、地

東京都新島村長
大沼 弘一
おおぬま ひろかず



都立新島高校卒業後、新島村役場に入庁。新島村副村長、新島村議会議員、行政書士を経て、令和5年10月に新島村長に就任。

域産業の担い手不足や医療・福祉人材の確保、公共交通の維持など、さまざまな課題が顕在化しています。人口減少は数字だけの問題ではなく、地域コミュニティや伝



新島の白ママ断崖。隣接する羽伏浦海岸は、国内有数のサーフスポットとして有名。

統文化の維持、産業振興、教育の提供など、島の暮らし全体に影響を及ぼす重要な課題です。特に複数の離島を抱える当村においては、島間の住民サービスの格差解消も問題となっております。

このような厳しい現状にありながら、しかし私は、人口が減るから未来がないとは決して考えていません。大切なのは、住み続けたいと思える島をつくること、そして新たに住みたいと思っていただけの魅力ある地域を築くことです。暮らしている人の「幸福感」が、訪れる人の「満足感」につながるものと思っています。

今回の指定によって、新島・式根島が抱える課題の解決に向けた新たな可能性が大きく広がるものと期待しています。特に村民生活の基盤となる離島航路・航空路の充実、欠かすことができません。島外への通院や進学、商業活動を支える物流、基幹産業である観光など、村のあらゆる活動は、安定した交通の確保の上に成り立っています。

利便性の向上は住民生活の安心につながるだけでなく、観光振興や交流人口の拡大にも大きく寄与するものです。交流人口の増加は、将来的な移住・定住へとつながる重要な入り口でもあります。新島村は、豊かな自然、

美しい海、歴史や文化、温かな地域コミュニティという大きな魅力を有しています。ワーケーションや二地域居住など、新しいライフスタイルにも対応しながら、若い世代や子育て世代が安心して暮らせる環境づくりをさらに進めてまいります。

移住・定住対策も非常に重要ですが、私たちが目指しているのは、人口の数字だけを追う島ではありません。一人ひとりが地域とのつながりを感じ、安心して暮らし、生きがいを持ち、心豊かに生活できる島です。住まいの確保や雇用創出、子育て支援、教育環境の充実などを総合的に進めることで、子どもたちが「この島で育つてよかった」、若者が「この島で働きたい」、高齢者が「この島で暮らし続けたい」と思える新島・式根島の実現を目指していきます。

『制度を活かして地域の可能性を引き出す』

自治体として最も重要な使命は、住民の暮らしを守ることです。医療・福祉・防災・教育・産業など、生活に欠かせない行政サービスを将来にわたって維持し、誰もが安心して生活できる地域を次の世代へ引き継いでいかなければなりません。当村は、このたびの指定を追い風

として、国や東京都との連携をさらに深め、村民の皆様のほか多くの方々のお力添えをいただきながら、この新たな制度を最大限に活用することで、地域の可能性をさらに引き出し、島の持続可能な発展と誰もが誇りを持って暮らせる島の未来に向けた挑戦に、全力で取り組んでまいります。

—島からの声—

島に新たな活力を呼び起こす大きな一歩

新島村商工会は、新島・式根島の創業支援や経営指導、税務相談のほか、映画・ドラマなどのロケ誘致「ロケーションボックス」の運営も担っています。昨年度は37件の問い合わせがあり160人が来島、約1,429万円の経済効果を記録しました。地域に目を向けると、「新島エリアマネジメント」が村の指定管理で運営する「新島村ロッジとまりぎ」など、行政だけでは動かしきれない経済活動を民間が手を挙げて担う仕組みも育ち始めています。

一方、航路運賃の値上げや貨物輸送の不安定化など、村民の暮らしや産業などを圧迫する課題も現場から挙がっており、商工会として行政協議の場への橋渡しに努めています。新島・式根島が特定有人国境離島地域に加わり、交付金などを積極的に活用していくことで、このような現場の課題解決が進むことを期待しています。

一部の担い手だけではなく、多くの住民が恩恵を実感できる制度として育つことが、「経済」の語源である「経世済民」という言葉の原点に立ち返り、地域に新たな活力を呼び起こす一歩になると考えています。

(新島村商工会課長補佐／経営指導員 西胤 輝之進)